第5回 中部地域小学校統合準備会 要点記録

議題	第八小学校閉校後の新通学区域について(地域説明会を踏まえて)他
日時	平成21年7月29日(水)午後6:30~7:30
会 場	市役所(602会議室)
	事務局 : 教育部長・学務課長・学校適正化等担当課長、同主査
出席者	学を校に第一小校長・第三小副校長・第八小校長
	保護者 :第三小(1名)・第五小(1名)・第八小(2名)
	自治会 : 神明山、朝日中央、(各1名)
	地 域 : 第八小学区域住民(2名)

- 1.会議録及びホームページ掲載原稿の確認
- 2. 本日の課題「閉校後の周辺地域の治安」を次回に延期した理由

事務局 本日、第5回の課題は「閉校後の周辺地域の治安について」とお知らせしたが、7月13日(月)に新通学区域(当初案)について地域説明会を開催したところ、さまざまなご意見・ご要望をいただいた。これを受け、事務局では当初案を変更することになった。これに伴い通学路も一部変更が生じるので再度「新通学区域(変更案)」を課題として取り上げた。また、本日の予定課題「閉校後の周辺地域の治安」については、課題に詳しい構成員が欠席していることなどを考慮して次回(第6回)に延期させていただいた。

3.課題「第八小学校閉校後の新通学区域(変更案)」について

事務局 第4回統合準備会でお知らせした新通学区域の地域説明会を7月13日に第八小学校において開催した。その際いただいた主な意見は「現在の調整区域をそのまま新通学区域として引き継いで欲しい」というものであった。その後、該当地域の意向調査も行い、当初案について再検討をした結果、現在の調整区域をそのまま第一小・第三小・第五小に編入する考えに至った。これにより新通学区域(変更案)に関する2回目の地域説明会を8月2日に第八小学校において開催する予定である。地域説明会の内容は本日お配りした「参考資料1」の通りである。これの案内文は第八小学校通学区域内に全戸配布した。新通学区域(案)は第2回統合準備会で皆さまの了承をいただいたところだが、当初案を変更するので再度協議・承認を得るべきであると判断し、本日の議題とさせていただいた。7月27日の教育委員会に諮る予定であったが、これを8月19日に変更する。9月に発送する就学時健診の通知に影響しないよう、情報システム課と調整している。

質問・意見等

自治会 中央町四丁目だが、自治会は一つである。当自治会では第五小に通学してい

る子がいる。他の中央町四丁目地域では第五小と第一小に半々に分かれて通学している。中学校は南中に一部の方が通学している。これからはきっちりした形になるのか。

- 事務局 中学校の調整区域は変わらないので、従来どおり南中の調整区域として、指 定校変更の手続きをしていただければ可能である。
- 自治会 これからの小学校新1年生の保護者が他校に入学したいというとき、教育委員会との話し合いを行ってもらえるのか。
- 事務局 事務局としては8月19日の教育委員会の議決後、第八小学校の保護者の方 に通学区域と調整区域を記載した文書を配布する予定である。
- 学 校 中央町3丁目17番・18番の方が本校に多く通学されている。通学区域に 地域の皆さんの要望が通った結果だと思う。
- 地 域 当初案では、中央町三丁目17番・18番の地区に一部凸の区域があった。 今回の案では線が直線に変わっているが、そこは大丈夫なのか。
- 事務局 今までの説明会等で配布した地図は古いままであった。新しい地図ではここが直線になったので、今回の説明会では新しい地図に変えた。
- 地 域 これからも学校再編の予定があるようなので、その時には慎重に決めないと 今回のように行ったり来たりとなり、事例が生かされないことになる。是非 引き継いで検討をしていただきたい。
- 保護者 私たちは当初、真直ぐな線でなく調整区域をそのまま生かした方がよいと話した。この統合準備会では事務局の当初案を了承したが、地域説明会で意見が挙がりこのように変えていただいた。第八小保護者としては良い結果になったと思うが、市全体の通学区域を考えると複雑な思いがある。一市民としてこういう決め方をして大丈夫なのかという不安もある。
- 事務局 第八小から移行された世帯の方と、今までの他通学区域にある調整区域の方とで、調整区域の捉え方が違うことを感じた。
- 保護者 中央町4丁目の区域は調整区域なのか通学区域なのか。
- 事務局 中央町4丁目の中学校の指定校は中央中だが、南中との調整区域が設けられている。19日の教育委員会で決定後、第八小保護者の方には通知を差し上げる。昨日配布した「第2回地域説明会のお知らせ」には、調整区域まで載せると分からなくなると思い載せていない。その辺は改めてお知らせする。
- 事務局 他にご意見等なければ、事務局から提案された新通学区域の変更案について、 統合準備会としては承認いただけることでよろしいか。 (全員了解した)
- 4.課題「通学路の安全対策」について
- 事務局 通学路の安全点検は6月21日、皆さまと現地を確認した。この内容については6月30日の第4回統合準備会で報告したとおりである。これについて

は、都市建設部に対して統合準備会からの要請という形で提出する予定である。神明通りの「相原鉄工付近の横断歩道の設置」については、今週初めに設置された。道路拡幅による擁壁部分の拡張については、その上の十字路から北側の都市計画道路(3・4・19号線)まで、都市建設部ではこの間の道路を拡幅整備する計画がある。擁壁部分について、なるべく早い時期に施工してもらうよう要望した。都市建設部からは要望に沿えるよう努力したいとの回答をいただいている。通学路の安全点検に係る経過については、今後、第八小の統合準備連絡会を開催してその場でも説明する予定である。なお、交通擁護員については、現在、第八小学校に配置されている2名を、閉校後も引き続き何らかの形で残せるよう事務局としては考えている。予算の時期にしかるべく要求していく考えである。

質問・意見等

- 地 域 擁壁のブロックやコンクリートは壊して広げるのか。
- 事務局 都市建設部ではなるべく早く行いたいとのことだが、地主へのお願いや交渉 があるので、明確な時期・施工方法等は答えられない。
- 保護者 危険個所については、学校・PTAなどで毎年確認している。それらを集約 して市に改善要望書を提出している。
- 事務局 学務課では現在、各学校の通学路の見直しをしている。都市計画課の協力を いただき電子データ地図に落としていく。
- 保護者 これまで挙がっている危険個所を関係部署に提出するとのことだが、その結果は教えていただけるのか。
- 事務局 できる箇所から早急にやってもらう形になる。直ぐにできるかは都市建設部 の判断になると認識している。今後実施する予定があれば統合準備会で報告 させていただく。
- 自治会 六仙通りで、畑からバラの木など道路に出ているところがあったが、昨日、 土地の方が刈られて通りやすくなった。それは自主的になさったのか、それ とも市の方で話をされたのか。
- 事務局 教育委員会としてはまだ要請していない。
- 保護者 通学区域が元に戻ったことで、通学路も変わることはあるのか。
- 事務局 8月2日の説明会で承認されれば、8月19日の教育委員会に議案として提出し規則改正を行う予定である。通学区域については変わる予定はない。
- 保護者 通学路の最終的な決定は学校長になるので、最終的にこういう通学路になったというのは、統合準備会でも報告されるのか。
- 事務局 学校から保護者の方にお知らせすることになる。
- 保護者 学校長からそれぞれの関わる子どもたちへの通知の後でもよいから、第一・ 第三・第五小はこのようになったという資料配布を、統合準備会でも報告し

ていただけるとよい。

事務局 ご要望としてお聞きする。

保護者 今回の通学区域に関しては、地域説明会を開きいろいろな意見を聞いて考慮した経過がある。今後の統合準備会の議題のなかでも防犯や、閉校後の学校施設の利用などいろいろある。教育長や前部長は、説明会などを持つことを考えているとのことであった。そこのところは丁寧にやっていただきたい。

事務局 それぞれの議題ごとに関係部署と調整し、場合によってはこの会に出席を要請していく。調整しながら進めたい。

保護者 議題のスケジュールを見通して説明会などのスケジュールを組んで実施した方がよい。これは今回の議題でなかったはずだが、説明会を開き変わったことで議題も変わった。

事務局 今回の会議の予定にはなかったが、第2回統合準備会で議題としている。それが変わったので、議題として扱うべきものと判断した。

5. その他

第八小学校の「夏まつり」の計画について

事務局 第八小学校では、例年、保護者・卒業生・地域の方などを中心に「夏まつり」を行っていた。本年は、在校生も少ないことなどからお泊まり会で対応した。 それに変わるものを地域・卒業生などで考えているようだ。この実行委員会に参加されている構成員よりお話をいただきたい。

地 域 前回の統合準備会で話したのは、できれば1年後に「夏まつり」などを計画したいということだ。その話を第八小のお祭りなど長年貢献されている方に連絡したところ、こちらとは別に計画しているとのことで、閉校後だと難しいので今年中に行いたいとの話であった。その後、実行委員会が立ち上がりお手元にお配りしたようなチラシの内容で行うことになった。どなたでもご来場がいただけるのでお越しいただきたい。前回、教育長からも話があったように、東京都に移り、場合によっては校舎なり施設の解体が入るなど、そのようなことがどの時期に進められるのか、今、分かる時点で伺いたい。

事務局 今の段階でお答えできることは、来年の3月までは教育委員会が全て責任を もって進めるということだ。4月以降は、市長部局で対応することになる。 分かり次第お話しすることはできる。

地 域 第3回統合準備会の資料3「中部地域の小学校再編成に関わる平成21年度 予算」に閉校記念事業があり、項目がいくつかある。来年3月までに市の方 で決まっているものもあると思うが、日程などあるか。

事務局 21年2月19日に閉校式典を行う。行事的な予算はその程度である。それ 以外にも保護者・地域等の交流事業関係で企画したもので該当すれば可能だ。 閉校までの予算なので、閉校後は残された備品等の整理などが予算化される ことになる。

- 地 域 今回の夏まつりに当てはまるかもしれないということだが、これは地域交流 のように当てはまるということか。
- 学 校 実行委員会代表とは何回か打ち合わせを行い、この件については適正化に関 わる地域との交流事業ということで、担当課には確認している。

以上を以て閉会とする。

次回の統合準備会は8月26日(水) 6時30分から市役所で開催する。「閉校後の周辺地域の治安」について協議する。